

お元気ですか

南 恵子

です

ニュースを読んでご意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

Tel 3790-1523



発行責任者 日本共産党品川区議会議員 南 恵子 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

UR賃貸住宅にお住まいのみなさんへ朗報 畳表の取り換え ふすまの張替えなど

衆議院消費者問題特別委員会で 共産党畠野君枝議員へ答弁

UR賃貸住宅では、畳表やふすまの張替え、壁の汚れなどの修繕は居住者の自己負担ですが、自己負担の区分見直しを2020年4月までに行うことを表明しました。これは居住者の要望を共産党が取り上げ改善を求めていたものです。（「しんぶん赤旗」より）

改修はすべて居住者任せURは何もしてくれない

八潮団地にはUR賃貸住宅が約1000戸あります。全国では73万戸も。居住者の多くは、「長く住んでいてもすべて自己負担。大家のUR都市機構は何もしてくれない」といいます。家賃が高く払うので精いっぱいという高齢者や年金生活者は、修繕したくてもできなないので。そのため、快適な居住空間とは程遠い状態が長年放置されてきました。

国会で取り上げる

現在のUR「賃貸借契約書」では、畳やふすまの張替え、洗面所の陶器、便所、台所の換気扇など81項目もの修繕が入居者負担です。

日本共産党の畠野君枝衆議院議員は、国会で民法改正審議の中でもUR賃貸の修繕費の取り扱いについて見直しを求

める質問をしました。民法改正を受けて国土交通省は3月に契約書を改定し、ふすまの張替え、給水栓、排水栓、LED照明の取り換えを貸主負担に変更しました。URは、民法改正施行の20年4月までに見直すとしていますが、高齢者や年金生活者が多いで、畠野議員は速やかに見直しを進めるよう求めました。

記録的な猛暑から、高齢者、障害者、生活保護制度利用者等の命を守るために、エアコン設置や電気料金補助を求める緊急要望書

災害ともいえる猛暑から区民の命を守る緊急要望 区に申し入れる

8月3日、共産党区議団は品川区に対して 要望書を手渡しました。対応したのは桑村 副区長です。

要望書の全文をお知らせします。

連日、記録的な猛暑が続いています。

総務省消防庁の発表によると、7月1日～29日までに熱中症の症状で救急搬送された人数は全国で4万9931人、死者数が119人に上ります。これは集計を始めた2008年以降で最多とのことです。厚労省の統計では死者の約8割が65歳以上の高齢者であり、「高齢者は普通に生活していても熱中症の危険がある」と指摘しています。気象庁は、各地で観測史上1位を記録している今夏の猛暑に関し、異例の記者会見を開き「命の危険がある暑さ。一つの災害と認識している。気温の高い状態は8月上旬まで続き、暑さのピークは9月上旬まで複数回ある可能性もある」とし、熱中症予防を呼びかけました。

品川区でも、7月に94人が熱中症で緊急搬送されたそうです。区内にはエアコンがない世帯や、あっても貧困のため「電気代が払えない」と使うことができない世帯がたくさんあります。共産党区議団にも、高齢者や生活保護制度利用者から、エアコンがないため「暑すぎて夜眠れない」「食欲がなく体調が悪い」「熱中症になり点滴に通っている」などの相談が寄せられています。

気象庁が「一つの災害」との認識を発表するほどの記録的な猛暑から、区民の命と健康を守ることは自治体の責務です。至急以下の手立てを講じられるよう申し入れます。

記

1. 高齢者、障害者、子どものいる世帯に対して、エアコン設置助成制度と夏季の電気料金助成制度をつくること。
2. 生活保護世帯に対してエアコンを設置することと、電気料金相当額を夏季加算として支給するよう国に求めること。国が行うまでの間、区として法外援護として行うこと。
3. 直ちにできることとして、従来からの生活保護制度利用者や低所得者が社会福祉協議会から「生活資金貸付金」の借り入れ・分割払いでのエアコン設置ができ、生活保護では収入認定もされないことを、制度の案内チラシを作り対象者に周知すること。